

奈良 奈良市が職員に欠勤分の給与返還を求めたり、市有地を占拠する住民に明け渡しを求めた訴訟で勝訴したにもかかわらず、判決通りに実行されない事態が相次いでいる。相手の支払い

能力不足などが原因で、中には判決確定後20年以上経過しているケースもある。いずれも市民の財産だが、市の担当者は「相手のある話なので思い通りにいかない」と苦慮している。【大久保昂】

市職員の給与返還／市有地明け渡し……

判決実行されず 20年以上経過の例も

同市は、長期欠勤などを理由に06年に懲戒免職となった環境清美部の元職員(46)を相手に、欠勤分の給与返還を求めて提訴。奈良地裁は07年7月、元職員に約2200万円の支払いを命じる判決を言い渡した。市は「元職員が働かなくなるのを期待し、注視し続けるしかない」とため息をつく。市が1947年に取得した同市川上町の市有地では、4世帯が許可なく住宅や資材置き場を建てたため、市は明け渡しを求めて85年9月に大阪高裁で市の請求を全面的に認める判決が出た。市は住宅側にも明け渡しを求め、訴訟も回収が危ぶまれる。市は落札業者で回収作業などを進め、約1330万円の支払いを命じる判決が確定した。しかし、判決を受けて納付した業者は今のところない。市契約課は「財産調査などを進めており、交渉はこれから」と説明する。 県市民オンブズマン

市「相手のある話」と苦慮

い渡し、確定した。しかし、預貯金差し押さえや税の還付請求などで市が回収できたのは約54万円だけ。元職員は所得や不動産がなく、資産の差し押さえができない。家族への差し押さえは民法行には踏み切らず、2

場を建てたため、市は明け渡しを求めて85年9月に大阪高裁で市の請求を全面的に認める判決が出た。市は住宅側にも明け渡しを求め、訴訟も回収が危ぶまれる。市は落札業者で回収作業などを進め、約1330万円の支払いを命じる判決が確定した。しかし、判決を受けて納付した業者は今のところない。市契約課は「財産調査などを進めており、交渉はこれから」と説明する。 県市民オンブズマン

を相手に提訴した。その後6社が納付や和解に応じ、残る6社は計約1330万円の支払いを命じる判決が確定した。しかし、判決を受けて納付した業者は今のところない。市契約課は「財産調査などを進めており、交渉はこれから」と説明する。